

2026年度 鶴川中学校 部活動規定

<基本事項>

1. 部活動は入部を希望する生徒とその支援が可能な顧問教員で構成する。そのどちらかがかけた場合には部の発足は見送られる。ただし、運動部等で公式戦等を残している場合は手だてを考える。
2. 部活動は、全入制ではない。
3. 活動日数が多いので、家庭でよく話し合い、安易な考えで希望しないこと。
4. 顧問の指示やきまり・約束が守れず、秩序を乱すことがあれば、入部の取り消しや部の活動を停止することがある。

<活動規定>

1. 活動日・活動時間

- (1) 以下の日程は原則活動中止とする。
 - ・水曜日（会議や研修の有無にかかわらず）
 - ・会議（職員会議、校内研修会）のある日
 - ・研究会など全教員が出張となる日
 - ・定期考査1週間前 ※ただし、3. 特練の設定（1）（2）が適用される。
- (2) 学習確認テストの一週間前は、17：00完全下校とする。放課後の学習習慣を定着させること。
- (3) 顧問が不在の時は、代理顧問の指示に従い、所定の活動場所で活動する。事故にならぬよう最大限の注意を払って活動を行うこと。
- (4) 最終下校時間は月ごとに決まっているので厳守するように。
 - ・第4回定期考査（2月下旬）後～第3回定期考査（11月中旬）一週間前 … 18：15 【夏季期間】
 - ・第3回定期考査（11月中旬）後～第4回定期考査（2月下旬）一週間前 … 17：30 【冬季期間】※冬季期間は、公式戦や発表等で必要な場合は顧問の申請により延長を認め、17：45最終下校とする。
バスを利用して通学している生徒は配慮をするので、顧問に相談すること。（早退を認めます。）
- (4) 朝練習は7：25～8：00の間で活動できる。ただし、顧問の直接指導を前提とし、8：20の副HBの着席に遅れることがないようにすること。（朝の登校は7時20分以降）

2. 活動上の注意

- (1) 生徒会活動・学年・クラスの活動があるときは、その活動を優先すること。
- (2) 各部のミーティングを行う場所は、年間を通して指定の場所とする。昼食をとる場合も同様とする。
- (3) 活動場所の整備や清掃は、使用した部が責任をもって行う。
- (4) 必要経費は、原則部員の負担とする。部費を集める部もあるので、顧問の連絡を確認する。
- (5) 部長は顧問と連絡を取り合い、終学活開始までに職員センターの前にある部活用ホワイトボードに活動予定を記入する。

3. 特練の設定（各顧問の判断による）

- (1) 会議日の特練は、公式戦・発表などの2週間前から認める。
例：21日（日）が公式戦の場合、10日（水）と17日（水）の特練ができる。
会議日の特練は、16：00開始とする。16：00再登校または、16：00まで所定の場所で待機する。
- (2) 定期考査1週間前以降の間は、顧問の責任のもと活動を認める。ただし、活動時間は1時間とする。
- (3) 特練期間であっても活動できない日もある。（顧問等が不在の場合など）

4. 下校時刻等

- (1) 最終下校とは、校門を出ること。必ず、更衣場所・活動場所の窓や戸締まりを確認してから下校する。
- (2) 下校途中、寄り道、買い食いは絶対にしてはならない。
- (3) 活動終了後に、HB（ホームベース）や副HBへ戻らない。

5. その他の注意

- (1) 他校へ試合などで行くときは、標準服・学校指定ジャージまたは顧問により各部で決められた服装とし、鶴中生として礼儀正しく行動すること。
- (2) 荷物は活動場所に持っていき、貴重品の管理は部ごとに行うこと。
- (3) 施設・設備・用具は定められたものを使い、大切に扱うこと。
- (4) 更衣は指定された場所で行うこと。廊下やトイレなど、指定場所以外で着替えることはしないこと。
- (5) 基本的には2つ以上の部への入部はできない。ただし、活動日などの条件が重ならないもので、2つ以上の部への入部希望は、それぞれの顧問と本人との話し合いを経た上で認めるものとする。それぞれの活動にしっかりと参加できるかどうかを、保護者とも相談をし、よく考えた上で決定すること。
- (6) 長期休業中(夏季・冬季のみ)に活動する場合は、必ず部長が活動開始と終了のあいさつを日直の先生にすること。

6. 怪我について

活動中に怪我をした場合には、顧問の指示に従い保健室等で応急処置をしてもらう。
場合によっては、医療機関を受診する。

7. 校庭・アリーナの使用にあたって

- ・活動場所などの鍵は、職員センターで借りることができる。使用後は、すみやかに職員センターへ返却する。
職員センターから借りた鍵を、活動場所に置いたままにしない。
- ・グラント整備、用具の整理整頓は、各部で責任を持って行う。使用状況が良くないと判断された場合には、使用できなくなることもある。

8. 仮入部について

- ・仮入部実施期間は4月14日(火)～4月27日(月)までとし、土日、15日(水)、22日(水)は活動ができない。
- ・最終下校時刻は17時とする。
- ・本入部届の提出最終締め切りは4月28日(火)とする。